

第8号様式（第12条関係、別表第3関係）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

記載例

安全運転管理者 ※ 整理番号		※ 副安全運転 管理者数		(警察署)																
安全運転管理者に関する届出書																				
令和 5 年 4 月 1 日																				
神奈川県公安委員会 殿																				
ア 使用者																				
住 所 横浜市中区海岸通110																				
氏 名 (法人にあつては、名 称及び代表者の氏名) (株) 神奈川商事 横浜 一郎																				
(電 話 045-211-1234)																				
次のとおり安全運転管理者 選任 解任した に関する届出事項 (ア、イ、エ、カ) に変更があつたので届け出ます。																				
選任年月日	令和5年3月20日		カ	名 称 (ふりがな) <small>かぶしきがいしゃかながわしょうじよこはましてん</small>	株式会社神奈川商事横浜支店															
イ 安全運 転管理 者氏名	(ふりがな) <small>よこはま たろう</small> 横浜 太郎		自動車 の使 用 の 本 拠	位 置 (所在地)	横浜市中区海岸通1212 (電 話 045-211-1212)															
副安全運 転管理 者選任 義務事 業所の 別	1 義務有り		業 種 別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他																
ウ 資 格 要 件	生年月日	昭和47年2月11日 (51歳)		乗 用 車	貨 物 車	大 特	大 大 普 小 型 型 通 型 特 自 通 特 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車													
エ 職 務 上 の 地 位	営業部長		使用の本 拠にお ける自 動車の 台数及 び運転 者数	大 型 車	中 型 車	準 中 型 車	普 通 車	軽 車	大 型 車	中 型 車	準 中 型 車	普 通 車	軽 車	大 特 車	大 自 引 二	普 自 二	小 特 車	計		
オ 安 全運 転管 理 者 の 勤 務 態 様	1 日勤 2 隔日 3 その他 ()		10	10															20	
安全運 転管 理 者 が 運 転 免 許 を 受 け て い る 場 合	免 許 の 種 類	中型、普自二		運 転 者 数	免 許 種 類	大 大 中 中 準 普 普 大 大 け け 大 普 小 型 型 型 型 中 通 中 特 特 引 引 自 自 特 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車	専 従												20	
	免 許 の 年 月 日	平成20年4月30日		予 備	専 従															20
	免 許 証 番 号	123456789012		予 備	予 備															5
	交 付 年 月 日	令和2年5月5日		前 解 任 年 月 日	年 月 日															
安 全 運 転 管 理 者 の 経 歴	勤 務 期 間	勤 務 先 名	職 務 上 の 地 位	氏 名																
	H15.4.1~ H20.3.31	神奈川商事横浜支店	営業第一係長																	
	H20.4.1~ H30.3.31	神奈川商事横浜支店	営業第一課長																	
	H30.4.1~	神奈川商事横浜支店	営業部長																	
備 考	※ 管理者証交付 年 月 日 管理者証番号第 号																			

備考 記入要領は、裏面を御覧ください。

(裏)

安全運転管理者に関する届出書の記入要領

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 記入項目欄は、必要事項を記入してください。
- 3 選択記入を求めている欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 選択記入を求めている欄で2以上の該当項目がある場合は、記入順序の先にあるものを○で囲んでください。
- 5 運転者数欄は、上位免許により記入してください。
- 6 安全運転管理者を解任後直ちに他の者を安全運転管理者に選任したときは、前安全運転管理者欄に記入することによって解任届を兼ねることとします。
- 7 業種別は、下表により分類してください。

業 種 別	備 考
1 官 公 署	
2 公 社 公 団 等	公庫、国公立学校を含む。
3 農 業	果樹、樹園、園芸、畜産、養蚕業を含む。
4 林 業	育林、製薪、木炭製造、木材伐出、狩猟業を含む。
5 漁 業	水産養殖業を含む。
6 鉱 業	砂、砂利、玉石採取業を含む。
7 建 設 業	管工事、さく井工事、設備工事業を含む。
8 製 造 業	アルコール製造業、たばこ製造業を含む。
9 卸売・小売業	百貨店を含む。
10 不 動 産 業	不動産賃貸業を含む。
11 金融・保険業	銀行、信託、証券業を含む。
12 運 輸 業	民営鉄道、水産、沿海運輸、航空運輸、倉庫業を含む。
13 電 気 ・ ガ ス 業	
14 通 信 業	電信、電話、放送業を含む。
15 サービス業	旅館、広告、各種修理、映画、医療保険、清掃、ニュース供給業、各種学校及び経済、文化、政治、労働、社会福祉団体を含む。
16 そ の 他	